

3.1 太田川高潮対策事業等の促進について

(国土交通省関係)

要望内容

高潮堤防整備等の事前防災対策の促進

(要 旨)

近年、激甚化・頻発化する豪雨や台風に加え、西日本の広範囲に影響を及ぼすとされる南海トラフ巨大地震のリスクの高まりに対する備えが一層求められています。

こうした災害に対し、本市は地盤の低いデルタ部を中心市街地が形成されているため、高潮や洪水の発生リスクが高く、市民生活はもとより都市機能の低下による社会経済活動にも大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。

このため、太田川流域全体のあらゆる関係者が連携の下、様々な治水対策に取り組む「太田川水系流域治水プロジェクト」が令和3年3月に策定され、国の取組としては、高潮堤防整備や既存堤防の耐震対策、河道掘削等が位置付けられているところです。

つきましては、事前防災対策である高潮堤防整備等の促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参考)

1 事業主体

国（国土交通省）、広島県

2 事業期間

国：昭和 47 年度～ 県：昭和 43 年度～

3 事業内容

(1) 場所 国：太田川（放水路）、天満川、旧太田川（本川）、元安川
県：京橋川、猿猴川、府中大川

(2) 改修方式 防潮堤の構築

4 整備状況（令和 4 年度末現在）

整備計画延長 国：34.8 km 県：24.6 km

整備済延長 国：30.3 km 県：16.1 km

5 位置図

